



山交対第 52 号  
平成26年2月21日

山形県交通安全対策協議会委員・幹事 各位  
各市町村交通安全対策担当課長様  
交通 安 全 関 係 機 関 各位

山形県交通安全対策協議会

会長 山形県知事 吉村 美栄



### 踏切道における交通事故防止に対する取り組みについて（依頼）

交通安全対策の推進につきましては、日ごろ御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、踏切道における交通事故については、昨年12月29日に奥羽本線（高畠町夏茂地内・中瀬踏切）で、1月31日にはフラワー長井線（長井市台町地内・南台街道踏切）で相次いで発生しており、さらに2月20日には米坂線（飯豊町小白川地内・長瀬踏切）で列車と軽自動車が衝突する重傷事故が発生しました。

踏切事故は、ひとたび発生した場合は重大な事故となる可能性が非常に高く、当事者の生命・財産への影響のみならず、県民生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

つきましては、下記の点に御配慮いただき、さらなる踏切道における交通事故防止活動を推進してくださるとともに、あらゆる場面において住民や参加会員等々に対し、踏切道での交通事故防止をひろく呼びかけていただきますようよろしくお願ひいたします。

### 記

#### [推進活動事項]

##### 1 広報啓発活動の強化

- 様々な広報による啓発
  - ・ チラシ配布、ラジオ、社内・店内放送等による広報
  - ・ 回覧板、掲示板等による広報
  - ・ 会議、会合等での一口広報

##### 2 職場における指導、呼びかけ

- 朝礼等での「踏切道での安全確認」呼びかけ等の徹底

##### 3 地域、家庭における指導、呼びかけ

- 近隣住民及び家族に対する「踏切道での交通安全」呼びかけ等の徹底

**[重点呼びかけ事項]**

- 1 踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。  
特に、冬期間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では充分に減速しましょう。
- また、積雪等により踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、はっきり確認してから通行してください。
- 2 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。
- 3 踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。  
(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります。)
- 4 踏切内で動けなくなった場合（脱輪等）は、まず列車を止めてください。
  - ・非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
  - ・非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。
  - ・列車が停止した後、付近の人等の協力を得て脱出してください。また、脱出後は、最寄の駅に連絡してください。

※ 呼びかけ相手により、ふさわしいものを選んで呼びかけてくださるようお願いします。

**[担当]**

山形県交通安全対策協議会  
山形県環境エネルギー部  
危機管理・くらし安心局 くらし安心課内  
交通安全対策担当 菊地  
TEL 023-630-2196 FAX 023-625-8186  
E-mail [ykurashi@pref.yamagata.jp](mailto:ykurashi@pref.yamagata.jp)